

# 特別区長との意見交換会会議録

日 時：平成29年2月2日（木）午後3時50分

場 所：東京都庁第一本庁舎 7階 大会議室

○西村行政部長 お待たせいたしました。

都区協議会に引き続きまして、意見交換会を開催いたします。

本日の意見交換のテーマは、昨年末都が策定いたしました「都民ファーストでつくる「新しい東京」～2020年に向けた実行プラン～」についてでございます。

まず出席者のご紹介でございますが、お手元に配付いたしました座席表をもちまして代えさせていただきます。

次に、配付資料の確認をさせていただきます。本プランの冊子、概要版、それから説明資料はございますでしょうか。

それでは、まず小池知事から一言ご挨拶を申し上げます。

○小池知事 区長の皆様、こんにちは。

皆様、大変お忙しいところ意見交換会にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。また、平素より都政運営に対しましてのご理解、ご協力を賜っておりますことに改めて御礼を申し上げます。

今日は意見交換会のテーマといたしまして、ちょっと長いんですけども、「都民ファーストでつくる「新しい東京」～2020年に向けた実行プラン～」と、この都民ファーストの都政への具体的な道筋であります未来への航路となるものをご紹介させていただきます。

皆様方のお手元に、「FIRST」と「FUTURE」、これが交互いたしました分厚い冊子、それを簡単にいたしました概要版、そして、あとはパワポの資料は行っていませんね。行っておりますか。こちらのほうに、2020年までに東京は何をすべきなのかということでパワーポイント版、それぞれお配りをさせていただいております。このプランに基づきまして、この東京、特に2020年でございますので、オリンピック・パラリンピックの成功、そして、何よりも2025年にはピークを迎えるという東京の今後の高齢化・少子化対策、こういったことに対しましての盛り込みと、都民が、昨日より今日、今日より明日のほうがいい、そう信じられるような、そんなわくわく感を盛り込む、そのような観点から作らせていただきました政策集でございます。

そして、これをベースにいたしまして、先月25日に発表させていただきましたのが、私にとりましての初めての新年度予算でございます予算案でございます。その中には、こだわってまいりました無電柱化であるとか、それから、液体ミルク、これは予算というよりは、よりそれを促進していく方策の点でございますが、そのほか、例えば小学校、中学

校などのトイレを洋式化していくということ、これは阪神大震災を経験した私だからこそ、より力が入るといふ分野でもございます。

こういった無電柱化にいたしましても、育児、少子化対策にいたしましても、全て東京都と、そして、皆様方との連携が不可欠でございます。こういった観点から、本日の意見交換会、実りあるものにいたしたく、率直なご意見を伺えればと思うところでございます。何よりもこれからもしっかりと皆様方と協力をし、そして、輝ける東京づくり、ともに進めてまいらせていただきたい、このように思っております。

まずは冒頭のご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願ひいたします。

○西村行政部長 それでは、意見交換に移らせていただきます。

なお、ご発言の際には、お手元のマイクスイッチの手前右側を押してからご発言いただきますようお願いいたします。

まずは、23区を代表いたしまして、西川荒川区長からご発言をお願いいたします。

○西川荒川区長 このような意見交換の機会をお作りいただきましたことに、知事はじめ都の皆様に感謝を申し上げます。

限られた時間でございますので、簡略に申し上げたいと思います。

本日のテーマとして、ただいま知事からお話ございました「2020年に向けた実行プラン」、1月の区長会総会にもご説明を頂戴いたしました。プラン策定に向けての意見照会やパブリックコメント等を通じて、各区の意見や要望に真摯に耳を傾けていただきました幹部の皆さんに御礼を申し上げます。

これで終わればいいんですけれども、この後に、「しかしながら」とある。

しかしながら、特別区側の意見が必ずしも反映されていない恨みがございましてけれども、今後プランを実行するに当たりましては、こうしたことにつきましても是非胸襟を開いて、都区双方の連携、協力なかりせば大きな前進はないと私どもも考えておりますので、大変不遜に聞こえたらお許しをいただきますが、23区挙げてご協力を申し上げることが大事だと思っております。

本日は、各区が直面している様々な問題を率直に申し上げていきたい。まずはじめに、私から、できるだけ簡単に申し上げたいと思うのであります。

1点目は、セーフシティに関してでございますが、「災害対策の充実」につきまして、実行プランでも触れられておりますけれども、切迫性が指摘される首都直下地震及び南海トラフ地震に近年の異常気象がそれに加わって、大規模な風水害に対してどう備えていく

かということについて、是非東京都のお力を発揮していただきたいし、また、我々にも手伝わさせていただきたいと思うわけであります。

2点目は、ダイバーシティに関連してであります。 「児童相談体制の強化」につきまして、これは23区の長年の悲願でございます。このたび児童福祉法の改正によりまして、昨年の5月の末に国会で立法となり、特別区の児相の設置が可能になりました。しかしながら、実行プランには、法改正を踏まえた「区への円滑な移譲」に向けた都の姿勢が、残念ながら示されていないと私どもは理解をしております。是非今後23区内での児相の設置に努力をしまいたいと思いますので、東京都の強いバックアップ、深いご理解を期待させていただきます。

子育て支援の取り組みと併せて、小池知事からも、区と連携協力をして取り組みたいと一歩踏み込んだご見解をいただきまして、今後都と区が共同作業としてこの問題にしっかり取り組んでいきたいと思うわけであります。

3点目のスマートシティについて申し上げますと、「都市計画事業のあり方」についてでございます。実行プランには都が行う都市計画事業が掲載されているんでありますけれども、同じ地域を預かる特別区の住民に身近な自治体として、住民の合意形成を踏まえたまちづくりを実施すべく日々努力をいたしているわけございまして、多くの都市計画事業を既に実施しているわけでございます。

事業の財源に関して、都と区の事業の実態に見合うだけの都市計画交付金を是非増額していただきたい。今回は予算額増額という対応をしていただき、これは感謝を申し上げます。今後ともさらなる拡充につきましてご配慮をいただければ、大変ありがたいと思います。特別区の区域における都市計画事業が円滑に進められますように、都市計画決定も含めて、都区間協議の場を是非これは必置のものにしていただきたいとお願いを申し上げます。

約3年後に迫ってまいりました東京オリンピック・パラリンピックの開催に当たりまして、山積する大都市東京の課題は、解決するためには何といたっても都と区の緊密な連携が不可欠でございまして、そのために今後も本日のような意見交換の機会を是非設けていただくようお願いを申し上げます。

私からは以上でございますが、知事が阪神・淡路をご経験されたがゆえに、こうしたことについてのいろいろきめ細かいアイデアをお出しいただいているわけでございます。ちょうどあのころ、職を同じくいたしております、お見舞いがてら知事の地元に伺わせて

いただきました。ガラスで足を切って大変つらい思いをされている方々がいて、私と、亡くなられた鳩山邦夫さんで、知事とご相談をして、2,000足のゴム底の運動靴をご寄附申し上げて、それで随分運動が広がった。知事のご努力に敬意を表して、是非これからもよろしくお願いをしたいと思います。

今日は良い機会をありがとうございました。

○西村行政部長 ありがとうございました。ただいまの発言に対しまして、知事、いかがでございましょうか。

○小池知事 ありがとうございます。

西川会長から、それぞれ課題についてのご反応を頂戴したところでございます。残念ながら、恨みなどという言葉がこの場ではあまり聞きたくはなかったのでありますけれども、今回この皆様方の要望、15分しかないではないかとお叱りを受けたわけでございますけれども、しかしながら、オール東京で臨んでいかなければならないことについて、ここは連携をとりながらということで、精いっぱい今回の予算付けの案を出させていただいたところでございます。

阪神大震災のときに、深夜ずっと被災地を当時の西川先生と一緒に歩き回ったことをよく覚えております。昼の日中に回ると迷惑がかかるということから、あえて夜回って、怪しい人間に思われたような、そんなこともございましたが、その当時も大変ご協力いただきました。災害は起こってみると、予定外、想定外のことがいっぱい起こるわけではございますけれども、しかしながら、しっかりとした対策をしておくにこしたことはございません。そして、これまで既に幾つもの災害を見てきた、そこから学ばなければ意味がない、このように思っております。

首都直下型地震、さらには風水害など様々な自然災害の脅威に直面していることから、この「セーフシティ」の実現、大変重要だと、そしてまた、スピード感も必要だと考えておりますので、緊急特定道路などの対処の仕方なども、これもしっかり皆様方との連携が必要かと思っております。

耐震化・不燃化、一層の推進、そしてまた、先ほど申し上げました無電柱化、これについては都として条例を作りたいと考えております。それから、女性の視点からの防災についても取り上げていきたいと考えております。つまり、ハードとソフトの両面から万全な対策を講じるということでございます。防災力は、まさしく地域力に直接つながってまいりますので、皆様方のご努力を後押しさせていただきたいと考えております。

また、西川区長をはじめ大変熱心に取り組んでおられます「児童相談体制の強化」についてでございますけれども、都としても設置に意欲的な区のご意思を受け止めまして、引き続きしっかりと協力をしてまいりたいと考えております。整理すべき課題は多いものの、子供たちの安全・安心をいかにして確保していくかという観点から、様々なコミュニケーションを重ねて、良い方法、これをとっていきたいと考えております。

ちなみに、このダイバーシティの部分は、私は女性の力、そして障害のある方ももっと生かせる方法、これを探っていかなければもったいないと思っております。そしてまた、都の職員の働き方についても、これも今年は働き方改革の年だということから、隗より始めよ、都庁も20時完全退庁ということで、働き方改革の一環として、ペーパーレスを進めようという努力を始めたところでございます。

そしてまた、都庁が催しますいろいろなイベントにつきましては、会場に必ずキッズルームを設けるようにいたしましたところ、ベビーバギーがずらっと並ぶんです。育児の最中のお母さんたち、なかなか出かけられなかったけれども、ちゃんとそうやって預けられるところがすぐそばに設けてあると、外にちゃんとお子さんと出てこられるということでございまして、そういった本当に小さなことかもしれませんが、その心遣いが都民に届けば、まさしく都民ファーストにつながるのではないかと考えております。

それから、今伺いました点、まだまだたくさんございますけれども、前はわずか15分だということでお叱りも受けたこともあり、これからは365日しっかりいろいろな機会を活用しまして、そしてまた、テーマごとに皆様方との連携をとらせていただくなどして、密な都政と区政のシナジー効果を生んでいきたいと思っております。何よりも2020年も迫ってきているわけでございますので、いろいろと皆様方のご協力、これをお願いしたいと考えております。

まずは私のほうから、若干の感想を述べさせていただきました。ありがとうございます。

○西村行政部長 それでは、順次区長の皆様からご意見をいただきたいと存じます。

なお、ご発言に当たりましては、なるべく多くの方からご意見を頂戴できますよう特段のご配慮をお願いできればと存じます。

それでは、席の順ということで、矢田区長、いかがでございましょうか。

○矢田中央区長 どうも恐縮に存じます。いい会を作っただいて、意欲を出していただいて、本当にうれしく思うわけでありまして、区政万般いろいろとお力添え、ご協力をいただき、敬意を表する次第であります。

今中央区は何といっても人口がどんどん増えて、これは増えるということはいいことな  
んですが、平成9年4月、20年前です。7万1,806人だったのが、先週の金曜日、1  
3日に15万人、倍以上です。終わるのではなくて、あと6、7年すると20万都市にな  
るといふことで、特に若い働き手の方々がどんどん見えますので、赤ちゃんがどんどん生  
まれる。ベビーブームです。これができておまして、20年前には年間500人しか生  
まれなかったのが、昨年なんかは2,032人というように2,000人を飛び越して、か  
つての4倍以上増えるといふことで、何といっても子育て支援、保育園、これを一生懸命  
やっているんですが、東京都の施設であるとか土地をどうか貸していただきたい、力にな  
っていただきたい、こういうふうに思います。

それから、悩みは、これは同じだろうと思うんですけれども、築地市場問題です。これ  
は小池さんが知事になる前にできちゃったわけですから、責任はどこにあるというのは分  
からないんですけれども、あれは移転するものと思って、中央区のほうでは築地魚河岸を  
昨年の11月にオープンいたしました。だから、これが二重にあると、今までの築地市場  
と今の新しく本区で作った市場と2つあるといふことで、てんてこ舞いしているわけで、  
そういう点で、次の数字が出たらお決めになるようでありますけれども、なるべく早く作  
っていただきたい。作っていただきたいといふか、どうするかを決断していただきたい、  
こういうふうに思います。

もう1つは、これは日本人なら誰でも望んでいることであろうと思いますけれども、名  
橋日本橋の上に、前回の54年前のオリンピックの負の遺産として、あんな蓋掛けの高速  
道路ができてしまったので、あれを何とか撤廃するといふことで、これはすぐできるわけ  
ではございませんが、そういう意思を明確にしていきたい、そういうふうに思います。

時間がないようですので、この3点をお願いいたします。

○西村行政部長 ありがとうございます。続きまして、保坂区長、いかがでございまし  
ょうか。

○保坂世田谷区長 世田谷区の保坂です。

小池知事におかれましては、都庁から働き方改革をテレワーク等も推進して既に実行に  
付されるといふことで敬意を表したいと思っております。

さて、世田谷区では、昨年、塩崎厚労相に対して、多様な保育のあり方といふことで、  
満員電車で都心に乳児を連れて通うというのは虐待に当たる危険があるといふことで、生  
活圏の中にサテライトオフィス、コ・ワーキング・スペースなどを置いて、そこにお子さ

んを預けられる、こういったことを提案してまいりました。国のほうで予算はついたんですが、サテライトオフィス、テレワーク、プラス保育施設になりました。保育施設になると、都心部ではとにかく待機児で大変ですから、コ・ワーキング・スペースを使う人が使うというわけにはいかないのです、ここにパネル等も作ってきたんですけども、これは区内で実際に行われているスペースが1つありまして、身近な生活圏の中に来てお母さん方は働く。そして、お子さんは目に見えるところで託児されている。その間打ち合わせに行く、会議に行くこともできる。そして、身近に目が届くところにお子さんがいるということで、利用者からは大変好評で、なるべくお子さんと一緒にいたいという気持ちと、でも、仕事のキャリアを中断させたくない。両立できる。しかし、フルタイムの保育だけが要望されているわけではなくて、こうした働き方を保障するこの事業を世田谷区として行っていきたい。今準備をしているところでございます。

ですから、是非新しい社会モデル、フルタイムではないんだけど、生活圏の中で短い時間、あるいは週に何日か利用してお子さんも預ける。これは一応全部認可外、制度的支援がないもので、実験的な事業者も全く採算が合わない状態なんです。これを是非制度設計したいと思いますので、東京都のほうにおかれましても、このワーク・ライフ・バランスのところでは是非一緒に制度設計していただけたらということをお願いいたします。

**○西村行政部長** ありがとうございます。続きまして、成澤区長、いかがでしょうか。

**○成澤文京区長** 文京区の成澤でございます。子育て支援について2点の要望をします。

まず1点目は、先ほどの都区協議会でも議論になりました都区財政調整の協議項目のうち、保育所等の利用者負担の見直しについてです。都内における待機児童の増加を踏まえて、知事におかれては強力なリーダーシップのもとに昨年9月に緊急対策を発表していただいて、国に先駆けた取り組みだと思っておりますし、高く評価して感謝をしているところです。文京区も都が今回ご用意していただく全ての項目を利用させていただくことで準備を進めています。

加えて新年度の予算案の中で盛り込まれました私立高校に進学する生徒に対して、国基準を大きく上回る助成を恒久的なものとして制度化したということは画期的なことだと認識をしております。ところが、実は都区財政協議の中では、利用者負担について都側は昨年度同様8段階の国基準でいいんだという主張を繰り返しております。今現行8段階を各区の努力で30段階にまで利用者負担軽減をしているので、そこを是非需要算定してほしいというお願いをしていますが、私学助成についての知事の考え方と、都区協議の中での

保育園の利用者負担の考え方は明らかに矛盾していると指摘をしたいと思います。是非来年度の都区協議の中で需要として保育所利用者負担の軽減も、国基準ではなくて各区の実情に合わせた形で需要算定をしていただくようお願いをします。

2点目は、特区活用による小規模保育の年齢拡大についてです。希望する区があるということですので、事の是非について申し上げるつもりはありません。ただ、既存園で年齢拡大をしますと今の定数を使ってしまいますから、当然待機児解消の観点から言うと逆行することになります。ですから、これをやるのであれば、新設園に限定すべきだと思っています。

また、これまで特区活用は、例えば都市計画公園区域内で保育園の設置を認めるとか、質とは関係のないところでやってきていますが、今回の話は質に直結する内容です。小さな面積の中で多年齢の子供たちが入ってくれば、例えば感染症のリスク等も確率としては上がりますし、もう1つは、乳児保育と幼児保育の仕分けも混在してしまうということで、制度化に当たっては、学経の先生たちを含む専門家による検証や持続的なフォローアップの体制構築、この2つを是非お願いしたいと考えています。

○西村行政部長 ありがとうございます。続きまして、坂本区長、いかがでしょうか。

○坂本板橋区長 板橋区の坂本でございます。本日は誠にありがとうございます。

私からは、オリンピック・パラリンピックに関係いたしましてのご質問、またご要望を2点申し上げたいと思います。

まず、オリンピック・パラリンピックの競技大会を東京で迎えることは、未来を担う子供たちに大きな感動を与えまして、夢につなげる大変大きなチャンスと考えております。

「都民ファーストでつくる「新しい東京」」の中にも示してありますように、このオリンピック・パラリンピック大会の成功に向けた取り組みの推進に当たりましては、2点について検討してほしいと考えております。

まず1点目は、子供たちが実際に競技を観戦できる座席の優先的な確保であります。本区におきましては、区立の全小中学校、幼稚園を含めて、オリンピック・パラリンピック教育を進めているところでありますけれども、子供たちの学習活動の集大成として、競技場での観戦の機会を確保することが大変重要であると考えております。

もう1点目は、中高生を中心とする子供たちや、あるいは障害を持つ皆さんがボランティア活動を行うための体制的な支援、また機会の提供であります。オリンピック・パラリンピック教育を進める上において、子供たちにはボランティアマインドを身につけていた

だくことがもっと重要であると考えます。

また、区立福祉園でやっているんですけれども、障害者の就労支援の一環として、大変高度な清掃活動をやっております。こういった方々が現場でプロ意識を持ちながらボランティア活動として参加をできる。そういうボランティアと就労を含めた取り組みというものを是非東京2020大会の際に機会を与えていただければ非常によろしいのではないかと考えているところでもあります。障害者の自立と社会の参加の促進につながると考えます。

以上、東京2020大会の成功に向けて、東京都とともに尽力をしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○西村行政部長 ありがとうございます。続きまして、武井区長、いかがでしょうか。

○武井港区長 私からは、泳げる海お台場を実現していただきたいということで話をさせていただきます。

東京2020オリンピック・パラリンピック大会では、お台場海浜公園でトライアスロン競技などが予定されておまして、都心に近い大変魅力的な水辺を多くの方に訪れていただくことになると思いますけれども、1つ水質の問題が指摘されることがあります。港区の芝浦、品川駅の東側ですけれども、芝浦水再生センターがございます。10区にまたがる汚水を処理しているところですが、その対象となる面積はおよそ山手線の内側に相当する大変広い面積をカバーしている水再生センターです。下水道が、古い下水は合流式で、効率的ではあるんですけれども、近年のゲリラ豪雨あるいは大雨のときには処理し切れずに簡易処理で流さざるを得ない、あるいは下水から直接河川や運河に放流をされることがあり、そのことが東京港の水質を悪くしている一因であるというふうに言われております。

このプランの中でも、合流式下水道の改善を進めること、あるいは雨水時の大規模な貯留施設を作っていただくことを掲げていただいております。これは大変効果的なことだと思っております。これをさらに、できれば前倒しをしていただきまして、そして、これは決して東京都の域内の水だけではなくて、川はずっと流れてくるわけですから、上流にあります県とも協力をしていただきまして、上流からもそうした汚れた水を流さないようにする方策を強めていただきたいということなども含めて、要請あるいは連携して取り組んでいただければ、この東京2020大会のレガシーとして、泳げる海を子供たちに残せるすばらしいことになると思います。是非よろしくお願いいたします。

○西村行政部長 ありがとうございます。続きまして、吉住区長、お願いいたします。

○吉住新宿区長 新宿の吉住です。よろしくお願いいたします。

まず、知事が新宿の地場産業でもございます染織の江戸小紋を身にまとっていただきましてありがとうございます。私のネクタイも江戸小紋でございます。

2つお願いがございまして、1つは、法人住民税の国税化によりまして、平成28年度ですと、新宿区だけでも20億円、これが消費税の10%段階になりますと30億円の影響を受けます。新宿の総予算1,400億ですので、大変大きな比率を占めてまいりますので、今後その改正につきましては、国に対して、東京都も一体となって特別区と運動していただければありがたいと思います。

それから、2点目が新宿駅周辺、特に東口のことを念頭に置いておりますが、歌舞伎町の東宝ビルのオープン、それからバスタ新宿の開業、そして、東南口広場の整備ができました。これからオリンピック・パラリンピックの開催に向けまして、2020年に新宿駅の地下の東西自由通路が開通をいたします。その場合、滞留空間が今少なくなっておりますので、東口の駅前広場が今以上に混雑をすることが想定されております。したがって、新宿駅の東口駅前広場を快適に歩けるような空間にしていきたいと思っておりますので、いわゆる暫定整備で構わないと考えていますが、東京都とJRさんが土地を持っておりますので、今いろいろ検討いただいていると思っておりますので、是非前進できますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○西村行政部長 ありがとうございます。続きまして、山本区長、お願いいたします。

○山本墨田区長 小池知事、本日はありがとうございます。

「都民ファーストでつくる「新しい東京」」、大変知事の思いのこもった実行プランであると思っております。第一線自治体である私ども23区と是非一緒になって実行していただきたいということでございます。一例を挙げると、待機児童の解消、7万人の保育サービスを拡充ということで、すごくインパクトの強いメッセージであると思うんですが、設置をしていく我々との連携というか、様々な意見交換の上で具体策を一緒になって考えさせていただきながら、こうした今日みたいな意見交換の場を是非今後も機会あるごとに設けていただきまして、都民ファースト、イコール区民ファーストということでよろしくお願いいたしますというのが1点です。

もう1点、セーフシティの構築、都民の生命や財産を守るため、これは、本当に重要課

題であると思います。倒れない、燃えないまちの形成について、都はこれまでも高い目標を掲げていらっしゃると思います。引き続き木造住宅密集地域の不燃化と特定整備路線の整備等を推進すると先ほども知事のほうでお話がありました。これは、私ども墨田区も大変優先的というか、重要課題でございます、この中に、例えば鐘ヶ淵地区の道路整備を進めて延焼遮断帯を形成するなど、地域の防災性を向上させる、こう明言をしていただいております。

この鐘ヶ淵地区の道路整備を進めるためには、交差する東武線の立体化、こうしたものが不可欠であります。不燃化を進めるためにも、現在立体化検討対象区間となっている東武伊勢崎線鐘ヶ淵駅付近を早期に立体化候補区間としていただき、遅くとも2020年度まで都市計画を決定していただきたい。具体的になります、是非お願いをしたいということでございます。

以上です。

○西村行政部長 ありがとうございます。続きまして、服部区長、お願いします。

○服部台東区長 台東区は、国際文化観光都市を目指して、ソフト、ハードの面から様々な課題に今取り組んでおりますが、今回観光バスの駐車場対策について発言させていただきます。

東京都では、今後4年間の政策課題として3つのシティの実現を掲げていますが、その中でスマートシティ、観光都市東京のインバウンド対応について伺います。

安倍内閣は、観光は我が国の基幹産業へと成長させ、国を挙げて今観光先進国を実現していく考えを示しました。昨年、訪日外国人観光客数が2,400万人を超え、国は2020までに4,000万人という新たな目標を掲げています。これを受けて、都も2020年に東京都を訪れる外国人旅行者数を2,500万人としています。そこで、インバウンド対応として、ソフト、ハードの面で多くの課題がある観光バス駐車場対策について伺いをいたします。

まず、大前提として、現在都内に何台分の観光バス駐車場が確保され、そして、都は2020までに何台分の駐車場を整備していく必要があると考えているのでしょうか。台東区内には、現在上野周辺に24台、浅草周辺に57台分の観光バス駐車場を用意していますが、今年度、まず浅草二天門通りの混雑緩和を図るために、国や都あるいは浅草、地元の警察署にご協力いただいて、バスの乗降場を分離するための整備、あるいは駐車場の予約システムを導入いたしました。さらに全国で初めてとなる観光バスに関する条例も制定

する予定です。

しかしながら、観光バス対策は1自治体で解決できる課題ではなく、広域的な視点で取り組みが必要だと考えています。そこで、2020年に向けて、地元自治体として国や都と連携をして、観光バスの駐車場を整備していきたいと考えております。その際には、国や都が管理している土地を有効活用するなど、国や東京都からの格段の支援、協力をお願いいたします。

以上です。ありがとうございます。

○西村行政部長 ありがとうございます。続きまして、山崎区長、お願いいたします。

○山崎江東区長 オリンピック・パラリンピックについて絞ってお話しさせていただきますが、おかげさまで江東区は、オリンピックは11競技、10会場、パラが8競技、7会場、今回の実行プランにも無電柱化あるいは遮熱舗装、これも区も既に一緒になって都と協力して進めているところで、来年度予算にもまた組み込みました。このような状況にあって、そろそろ会場の建設が始まると相当数の工事車両が流入してくる。区民の安全の確保、それから、今後大会になれば、当然交通規制だとか様々なことがあって、相当数住民の理解を得ていかなければならない、そういう問題が発生してきます。そこには住民の理解を得るには、都も区も相当努力をしないとスムーズな大会運営ができなくなってしまうおそれがあるということが懸念されています。

それともう1つは、ボランティアなんですけど、つまり、ボランティアというのは参加していろいろ協力する以外にも、住民の地域の理解というのがまずボランティアのスタートだと思いますので、その辺のところを今後区と都と一緒にしっかりと進めていきたいと思います、大会がスムーズに運営できなくなるのではないかと。その辺のところを都区の連携をどのように今後とっていくのかということをお伺いしたい。

それから2点目は、知事さんのおかげで、有明を面として捉えるということで有明レガシーという発想を作っていただきまして、大変ありがたく思っています。夢の島でアーチェリー、辰巳で水泳、有明でバレーボール、体操、それからテニスとか、ずっと湾岸エリアに競技会場が並びます。ロンドンオリンピックの終わった後、私は2回も視察に行っただんですが、オリンピックのメモリアルパークが形成されていまして、湾岸エリアを有明レガシーだけではなくて、湾岸レガシーとしてももう少し広く捉えられたら、そういうスポーツ施設がしっかりとつながって、1つの2020のレガシーとして、50年60年と残るのではないかと考えております。

その点も是非ひとつご検討をいただきたいと思うのと、もう1つは、新たに加わったスポーツライミングとスケートボード、これは青海のところでやるということになっていますが、終わったら有明に移すという話も聞いているんです。スポーツというのは、オリンピックで競技をやりますと、それが自分たちの聖地になるわけです。青海でやって、その会場を取り払ってしまって別のところにスケートボードだとかスポーツライミングのものを作るとなると、レガシーから離れてしまうのではないかと。

だとしたら、現在の計画を見直していただいて、最初から、BMXもあるわけですから、有明にスケートボードやスポーツライミングを会場として使って、今から1つのエリアとして考えたかどうか。そのほうがコスト削減になると私は思うんです。1回作ったものを壊して、また後で作りますというよりも、有明で最初からやるべきだと考えていまして、その辺を是非ひとつご検討を——組織委員会もありますから難しいことではしょうが、東京都として将来せつかくそういうものを残すのであれば、有明に集中させたらどうかと思うんです。これは是非ご検討をお願いしたいと思います。

以上です。

○西村行政部長 ありがとうございます。続きまして、濱野区長、お願いいたします。

○濱野品川区長 私からは、地味な要望でございます。木密解消に都の支援をお願いしたいということが1点、これはいろいろなチャンネルを通じてお願いをしております。

もう1点、崖の改修です。崖の補修に対する都の支援をお願いしたいと思っております。これは、崖については、都からの支援は全くないわけでありまして、是非お願いをしたいと思っております。品川区はちょうど武蔵野台地のへりに当たるところでありますので、非常に坂が多いところです。八幡坂なんかもそうですけれども、それと同時に、崖なんかも結構ございます。この崖崩れを防ぐための補修とか改修を品川区はこれからしっかりやっていかなくてはいけないと思っておりますが、先ほど申し上げたような財政的な面で大変に負担が大きいものになろうと思っておりますので、是非東京都の応援をお願いしたいと、その1点であります。よろしくお願いいたします。

○西村行政部長 ありがとうございます。続いて、青木目黒区長、お願いします。

○青木目黒区長 目黒区長の青木英二でございます。

冒頭ですが、まず、こういったお話をさせていただく機会をいただいたことにお礼を申し上げます。

時間に限りがあるので、早速本題に入りたいんですが、目黒区としては、実行プランの

項目立てでない内容なんです、ふるさと納税について発言をさせていただきたいと思うんです。

私ども目黒区は、28年度、大体6億影響が出ております。29年度で財政課の試算で大体9億ぐらいにいくということです。ご案内のとおり、企業版のふるさと納税も創設をされておりまして、これは、はなから23区も東京都も対象外になっているということです。私自身は、自分が、ふるさと、育ったところを応援するとか、いいことをやっている自治体を応援するということについてのふるさと納税の趣旨は大賛成ですけれども、現実問題は、黒毛和牛と焼酎の返礼品競争みたくなっています。残念ながら、目黒区は目黒のサンマしかないので、非常に苦戦をしているという状態が続いております。

この税源の偏在を是正するという事は、こういったふるさと納税などで行うことでなく、きちんと地方交付税の税率等をアップして対応するということが本筋だと私どもは主張しておりますので、乱暴な言い方ですけれども、知事には官邸に乗り込んでいただいて、是非この問題を積極的に働きかけていただければと。このままですと、どんどん私どもは行政努力をしても税収は入らないということが、これは私だけではなくて、23区共通の課題であるし、東京都の課題でもあるんじゃないかと思っておりますので、発言をさせていただきましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○西村行政部長 ありがとうございます。続きまして、長谷部区長、お願いします。

○長谷部渋谷区長 渋谷区からは大きく3点あります。

1つは、屋外広告物の条例についての緩和をお願いしたいというところです。例えば渋谷は、ご承知のとおり、年末とか、あとはハロウィンとか、大勢の人が集まってきていただいています。ただ、あれの警備を含めて、もろもろどうしても費用がかかり、スポンサーをなるべく集めたりはしておりますが、例えば公道で有料制にすることによって、そのお金を清掃やいろいろな警備に含めて回せる。ただ、それが屋外広告物規制条例を含めて規制されています。ですので、人の区も入ってしまいますが、渋谷とか新宿とか池袋とか、ターミナル駅の駅前では今需要はありますので、そこに対して広告物の規制条例を考えていただくことによって、特定のエリアでそういうことができるということを原則は守りつつでありますけれども、緩和を考えていただきたい。

また、広告で言うと、もう1つはアドトラックです。トラックで、音楽の業界もあれば、音楽のほうはまだよしとしても、女性の夜の仕事のバイトを含めて、はっきり言ってしま

いますと、あまり子供たちに見せたくないような、そういった風俗の広告を含めて、このターミナル駅では特に流れています。これに関しては、たしかラッピング広告を都バスでやったときに始まったと思いますが、せめて音の規制とか、そういったものを考えていただければ、もう少し治安、風紀的にも向上につながると考えています。

2点目は、ホームレス対策です。渋谷も当然多いんですが、今ハウジングファーストというやり方で、区独自で住居を手当てすることによって、そこでメンタルの話をしたり、生活保護につなげていくやり方をやっております。これはかなり成果を上げているんですけども、ホームレスの問題は結構広域でありまして、例えば渋谷と新宿と池袋、浅草、この辺を回遊している方たちもいたり、住まいも特定ではなかったりしています。1区だけでやるにはなかなか厳しいので、広域的に都からの支援も含めて一緒に考えていただくとありがたいかなと思っております。

3点目は、財調についてなんですけれども、今法人税をもっと上げていくことは、収入を上げていくことは、23区にとっても大変いいことだとは思いますが、渋谷は当然法人が多かったり、特にIT系のベンチャー系もたくさん来ています。仮にそういう人たちをもっと支援すること、働きやすい環境にしたり、彼らが横でまじり合えたり、そういったベンチャーを支援することによって、将来的に法人税収が上がって、23区全体としてもありがたい話になると思うんですが、そこへの投資というのが区単体ではなかなか難しいのが現状です。財調の算定の中に考えていただいても結構ですし、そういったクリエイティブ産業を含めて、渋谷の特性を生かして、まちづくりにも資するようなものであれば、是非これについても検討いただいて応援いただくとありがたいと思っております。

以上、3点です。よろしく申し上げます。

○西村行政部長 ありがとうございます。続きまして、田中中野区長、お願いします。

○田中中野区長 中野区の田中でございます。

私のほうは、項目としてあらかじめ出ささせていただいているのは児童相談所の件であります。身近な行政を預かる者として、子供たちの育ち、安心して安全な育ちというものに総合的に是非責任を持たなければならないという、こういう強い決意のもとで取り組んでおりますので、是非ご協力をお願いしたいということです。

あらかじめ出していなかったし、都政の課題ではないということかも分からないのですが、緊急のことで1つ是非お話をして力をかしていただきたいと思っているのが、衆議院の選挙区制のことであります。つい先日産経新聞で報道もされましたが、現在検討されて

いと言われている選挙区割では、東京7区、中野区は北側半分が知事の元の選挙区のほうに入ります。南側半分が渋谷全区と杉並の一部と目黒の一部と品川の一部、これが新しい東京7区になる、こういうふうにされています。こうなると、中野区民の代表は一体どの人なんだろうと、本当に大変わけの分からないことになってくると思っております。これは東京都内、中野の7区は極端な例かも知れませんが、多くの区が非常に変な形に分割されるということになります。

これはどういう数字に基づいてやっているかという、32年に予定されている国調ではこの人口になるだろうという推計に基づいて割り付けられた選挙区割の話になっています。東京都としては、そうじゃなくて、現在の国調の数字に基づいて組み立てたらどうですかという意見を出してくれているんです。私も是非それで決めていただきたいと思うんです。

32年に何が起こるかという、国勢調査があって、それに基づいてアダムズ方式で定数まで変わっちゃうわけです。32年度、ものすごいガラガラポンが起きると分かっているのに、まだ来てもいない推計でこういう選挙区割を東京がされるということは、私は本当に間尺に合わない、とても納得のできないことだと思っているので、是非影響力の大きい知事に私どもと一緒に頑張ってご発言いただければと思っているところです。

○西村行政部長 ありがとうございます。

申し訳ございません。時間があと10分ぐらいということなのでございまして、区長の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

続きまして、田中杉並区長、お願いいたします。

○田中杉並区長 私からは、まず圏域外の特養を多摩地域に作るということで、1床250万補助金を出して、6万床確保するという打ち出された。ただ、この条件が、要するに交付金以外、自治体からの補助金を受けるな、こういう条件になっている。ここは非常に問題があると私は思っています。というのは、私の考え方は、例えば杉並区民の住民の一義的な責任は杉並区がきちっととるべきだ、負担の押しつけ合いみたいなことをやってはいけないと私は思います。ただ、物理的に特養を作ることができない用地確保の問題があるので、圏域外にそれを展開させるように支援をしてほしいということを言っています。

ところが、東京都の打ち出したものは、数合わせになっちゃうんです。その基礎自治体との関係がぷつんと切られます。だから、受け入れる自治体としては、要するによその

人たちを受け入れる施設ということになります。こういう施設の整備の仕方というのは、うば捨て山を増やすのかという批判を招きかねないやり方だと思いますので、これはご再考いただきたいと思っています。

それからもう1つは、電柱の地中化をより打ち出されているということは大変いいことだと思います。杉並区は全国に先駆けて狭隘道路の拡幅、障害物を代執行してどけるということが可能な条例改正をやりました。木密地域に狭隘道路というのは集中しているということを考えれば、安全・安心を確保する上で、電柱地中化とセットでこれを推し進めていくような都と区のコラボレーションをより推進していければと思っているので、ご支援をお願いしたい。

最後に、何人かから出ました税源偏在の問題がありますけれども、23区は一極集中があと13年続くと東京都は言っているわけですから、この13年の間の地方の過疎化、疲弊、こことどうやって向き合うのか。そういう中でこの税源問題をきちっと国と渡り合っていくという戦略を今求められているのではないかと。そういうことを踏まえた上で、基礎自治体のいろいろな活動をより一層支援していただきたいと思っています。

以上です。

○西村行政部長 ありがとうございます。次に、高野豊島区長、お願いします。

○高野豊島区長 私からは小池知事の顔が見えないものですから、マイクに向かってお話しします。

民泊の制度化に伴う支援ということでもあります。西川会長から、各区の様々な要望を踏まえて、国交大臣に明日ですか、要望いたすようでありますので、都も十分理解をしておりますようなので、よろしく願いをしたいと思っています。

次に、国保制度における外国人の対策ということでもありますけれども、日本に居住する外国人の増大に伴いまして、また、平成24年に住民基本台帳法の改正によりまして、3カ月以上日本に滞在する外国人には国保への加入が義務付けられるようになったことから、外国人国保加入者が年々増加しているわけでありまして、このうち特に留学生の保険料滞納問題が大変大きな課題となっているわけでありまして、国保制度では、留学生といえども最低でも年額1万3,860円の保険料が賦課されるわけでありまして、この支払いが滞るものでありまして、留学生の国保加入に際しては保証人を求める、あるいは生活資金等の資金力の証明を求めるなど、国保支払いを担保するような何らかの制度の導入が必要ではないかと考えます。

国保加入のハードルが下がったことや医療の高額化などによって、日本の医療制度の魅力が高まって、制度が悪用されているケースもあると聞いているわけであります。外国人の国保料の滞納問題に対処するには、日本語学校等への指導監督と併せて、オール東京で取り組みが不可欠ではないかと思っております。国においても、対応策の検討を始めた報道もありますけれども、都と特別区の連携を図りながら、国保制度や、あるいは運用の改善を図るべきではないかと考えます。このため、東京都の支援を期待するわけでありませぬ。

豊島区は、現在人口28万、そして、外国人が2万5,000、8.7%あります。人数では23区で4位でありますけれども、外国人の割合は新宿に次いで第2位でありまして、区内には多くの日本語学校がありまして、外国の留学生が大変多いんです。そういう中で、賦課世帯の6割の滞納があつて、何と額が7億円に上っている現状でありますので、これらについては十分ご検討等々をお願いしたいと思ひます。

以上です。

○西村行政部長 ありがとうございます。次に、花川区長、お願いいたします。

○花川北区長 北区長の花川です。

まず、今日のようなこのような意見交換の場を設けていただいたことに感謝をいたします。

また、2020年に向けた実行プラン策定に当たりましては、北区からも幾つかの意見を提出しましたが、反映された事項もありまして、重ねて感謝をいたします。

その上で、次の内容につきましても、区における事業の円滑な推進のために意見を述べさせていただきますが、まず、先ほどからありますように道路の無電柱化につきましても、先ほど知事から条例を作りたいというお話がありました。実行プランでも、防災生活道路を軸とした木造住宅密集地域などの区道の取り組みも含めて支援するとされてはいますが、財政負担の大きい事業でもあるために、木造密集地域以外での区道についても積極的な支援をお願いしたいと考えています。

次に、トイレのバリアフリー化、洋式化について、実行プランでは、大会競技会場周辺の駅や施設について取り組むとされていますが、特に23区は2020年に向けて今後も来街者が多くなると見込まれます。北区におきましても、主要駅等のトイレの洋式化などを計画化しておりますが、競技会場周辺に限らない駅や施設のトイレのバリアフリー化についても、都として支援を行っていただくことを要望いたします。

また、子供の貧困にかかる取り組みについては、教育分野では既に具体的な内容が打ち出されておりますが、福祉分野や就労支援など、幅広い分野での総合的な取り組みが必要と考えるため、都においても部局を横断した総合的な取り組みを推進することを要望いたします。

最後に、土砂災害対策については、特別区の区域でも崖や擁壁の安全対策は重要なため、各区で行う崖や擁壁の調査、高さ5メートル未満の崖、擁壁の安全対策に関して、財政的な面を含め支援を要望いたします。実行プランの実施の際は、都民ファースト、区民ファーストの視点に立って、当区の見解も加えて、具体的事業の展開を要望いたします。

以上です。

○西村行政部長 ありがとうございます。次に、近藤区長、お願いいたします。

○近藤足立区長 私からは、今日は1点に絞って、教育問題でお話をさせていただきます。特に幼児教育でございます。国のほうでも、就学前の教育が非常に重要だということで、新しく基本計画の中にも盛り込まれるということを確認しておりますけれども、先だって発表になりました東京都の教育大綱を見ますと、全て小中高ということで、就学前の教育についてのコメントは私が見た範囲ではないという状況にあるかと思えます。

特に保育園の対策をやっていく中で、保育園でも認可、無認可、認証ですとか、保育ママ、様々にあるわけで、子供たちが幼稚園を出るのか、保育園を出て小学校に行くのか、また、保育園の中でも様々な施設があるわけで、子供たちが就学前に存在した園の内容によって受けられる教育が異なったり、または小学校に入ったときにそれが問題となって小1プロブレムがないように、少なくとも保育園だろうが幼稚園だろうが、東京都の施設で育った子供たちについてはこれだけは身につけて小学校に上げますというような東京スタンダードといったものを発表していただけないか、まとめていただけないかということと、少なくとも幼児教育の重要性についてはきちっと教育大綱の中に入れ込んでいただきたいと要望させていただきます。ありがとうございます。

○西村行政部長 ありがとうございます。次に、青木葛飾区長、お願いいたします。

○青木葛飾区長 葛飾区の青木です。よろしく申し上げます。

小池知事には、是非都民ファーストを進めていただきたいと思いますと思っています。私も8年間区民第1というのをメインテーマに据えさせていただいて活動させていただきました。

もう1つのテーマとして、協働というのを掲げているんですけども、都民の幸せ、区民の幸せのためには、都と区が連携をするということがとても大事だと思っております、

昨年も子育てについては意見交換会の開催をいただきました。本当にありがとうございます。おかげさまで、都の状況も分かり、また、どんな施策が出るかということも比較的早い時期に分かっていましたので、それを踏まえて区として子育て施策についても上乘せをするような施策、今考えてプレス発表するようなことで考えています。是非これからも連携を進めて子育てについて前向きにやっていきたいと思っています。

そのほかに幾つか申し上げますと、1つは、江戸川とか足立もそうなんですけれども、東部低地は、どうしても河川の堤防の問題とかそういったことがございます。そうしたことについて、この間一步一步着実に堤防強化、東京都の河川もございますので、進めていただいておりますけれども、これについてもできるところは是非一緒に進めていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

もう1点は、公共交通なんですけれども、今高齢化が大変進んでおりまして、勿論電車、例えば葛飾で言えば8号、11号の問題とか、いろいろな課題がありますけれども、バス交通をもっと充実をしたいと思っております、それについても都バスを持っていらっしゃるわけでありまして、葛飾には京成とか東武とかあります。そういったものとうまく連携しながら、高齢者が乗りやすいバス網を考えていきたいと思っています。

最後に、観光資源、これは今外国からたくさんのお客様においでいただいて、オリンピックに向けてもっとおいでになると思うんです。下町の地域も台東区とかいろいろなところがあります。墨田区もありますけれども、いろいろなところと連携しながら、もっと多くの観光客においでいただくための施策、いろいろアイデアを出したいと思っていますので、それにもご支援をいただけたら、また、一緒にやっという思いで考えておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○西村行政部長 最後になりますが、多田区長からお願いいたします。

○多田江戸川区長 今日は、知事さん、ありがとうございます。

私は最後なので、知事さんもお疲れになったと思いますけれども、本当に申し訳ない。簡単にお話をさせていただきます。

私どもの区は子供の多い区でございまして、このところ、東京都の子育て支援の予算的な措置をかなり大がかりにやっていただきまして、そのことについて、まずは感謝をしておりますのでありがとうございます。お礼を申し上げておきます。

それから、私が今日申し上げたいことは1点ですけれども、今葛飾区長さんちょっと

触れました。東京東部の低地帯の災害対策の問題でございます。ご承知ですけれども、何区かが海拔0メートルでございます、私どももそうでございます。かつて歴史的には水害が数々ありまして、戦後は大きな水害としては、キャサリン台風の水害とか、あるいはキティ台風の水害です。キャサリン台風は堤防の決壊、それから、キティ台風は高潮による護岸の破壊ということで起きたものでございまして、大変な被害でございまして、沿岸の区はほとんど壊滅状態になったということでございます。

それに照らして、その後国も、東京都もそうでございますけれども、かなりの治水対策ということを進めてまいりました。これは私どもにとっても大変ありがたいことであつたのでありますけれども、相当程度進んでいるということは言えるのでありますけれども、災害には水害もありますが、もう1つ震災もありまして、震災で堤防が壊れないかという、そういうことも危険はあるわけでありまして、まず、一たび堤防が決壊をすると、海の水がどつと入ってまいりまして、低地帯にありますから、海拔0メートルであるので、その堤防が修復されるまでは海と同じ状態が区内に続く、こういうことになるわけでありまして、これは大変な問題であります。

私どもは今堤防強化については国とも連携をいたしまして、東京都もそうなのでございますが、スーパー堤防を進めてきております。これは時間がかかるんですけれども、時間がかかっても、できるときにやるべきことをやっておくということが大切だということで、私どもはまちづくりと合体のスーパー堤防事業を進めている、こういうことでございます。

ハードはこういうことでありますが、これもこの実行プランには掲げていただいておりますので、私どもは大変ありがたく心強く思っておるわけでありましてけれども、是非一緒になって、国とも一緒になってスーパー堤防計画をさらに進めていかなければいけないので、その点につきまして力になっていただきたい、そのことがございます。

もう1点は、ソフト面のことでありますけれども、いざ水がついたときに、水がつくという前提で避難の問題をどうするかということが大変な問題でございます。アメリカのニューオリンズの問題もありましたけれども、そういうことに照らして考えてみますと、低地帯で私どもが運命共同体だと思っておりますのは、墨田、江東、足立、葛飾、江戸川のこの5区です。この5区がこの問題について、それぞれが考えていても、これはらちの明かない問題でありますので、共同して避難対策について考えようということで、2年前からいろいろ検討会を始めまして、一応のまとめを持っているのでありますけれども、それは広域避難するということなんです。

広域避難というのは、近隣の高台に逃げるということでありまして、これをどういう形でなし得るかということは今詰めているわけでありまして。これをさらに究明して、そして、ある避難計画を作りたい。この江東5区で人口は250万人になるので、この250万人の人をどう逃がすかということは大変な途方もない計画になるわけでありましてけれども、これは今学識経験者も入れていろいろと研究しているわけでありまして。

一方で、国も日本の3大都市圏について、東京、大阪、それから九州、この3大都市圏でこの問題について取り組もうということで、それぞれワーキンググループを作って検討会をやっております。私もこの東京圏のワーキンググループには入っているわけでありましてけれども、国もこれからそれに力を入れていくということになっております。国だけではなくて各県、都、それから、またそれぞれの機関が非常に大きく関わるわけでありまして、非常に広域的にこれを取り組んでいかなければいけないという課題でありますので、広域行政を担当する東京都でもありますから、いろいろな意味でこれからはいろいろなお知恵をいただきながら、ご協力もいただきながら、こうした行動計画を是非とも早く作っていきたくて思っておりますので、よろしくご協力のほどお願いしたい、そういうことでございます。

ハード、ソフト両面にわたってお願いをいたしましたけれども、どうかよろしく、ありがとうございました。

○西村行政部長 ありがとうございました。ご出席の区長の皆様から様々なご意見をいただきましたが、そろそろ時間でございます。

最後に小池知事からご発言をお願いいたします。

○小池知事 皆様方から、まさしく現場のお声を聞かせていただきまして誠にありがとうございます。

共通していただきましたことは、子育て支援、教育、矢田中央区長、保坂世田谷区長、成澤文京区長、そして、板橋、坂本区長からオリンピック・パラリンピックに関連してございました。山本墨田区長からも、皆様方、これは共通だと思いますが、子育て支援については、先ほど申し上げましたように、都の土地の提供であるとか、保育士さんの確保、それから、昨年緊急支援させていただいた126億円でございますが、これは今年度ということで迫っておりますので、是非とも駆け込みでも結構でございますから、ご活用いただくように、そして、また、いただけるように連携をとらせていただきたいと思います。

それから、教育についても、私立の学校に対しての私学助成についての考え方、それを言うと憲法問題までいってしまいますけれども、基本的にはOECD各国を比べましても、高校、ましてや時には大学までというのが無償、これが世界の趨勢になっているということを考えましたら、私立だ都立だ、それを超えて日本の教育のこと、それは幼児を含めてでございますけれども、もう一度しっかり考える必要がある、私はこのように考えております。

それから、ハード面でのご質問もたくさんいただきました。防災の観点から、それから東武の立体化のご要望の話もございました。駐車場の確保ということもございました。それから、江東区長からは、これからのオリ・パラの会場、一番たくさん抱えておられるわけで、大変ご苦労をおかけいたしますけれども、工事車両の規制のあり方など、住民の皆様方にはしっかりとご協力いただけるような体制をとらせていただきたいと考えております。

それから、木造密集地域、そして、さらには無電柱化、狭隘な道路をどのように対応していくのか、これらも同じ問題を抱えていると思います。これについては、例えば都市計画事業のあり方ということで、特別区が行われる都市計画事業の円滑な推進ということは重要でございますので、今回平成29年度の予算でも、都市計画交付金については5億円の増額をし200億円とさせていただいておりますので、ご活用いただければと思います。

崖の問題がお二方から言葉として出ました。私は崖から飛びおりるのは得意でございますけれども、崖をどのようにして補修していくのがいいのか、これについては考えていきたいと思っております。

それから、無電柱化の件、緊急道路の件などなど、この道路に関しては先日の福岡での突然の陥没事故がありました。先ほど上下水道の話で水質の確保の話もございましたが、もう一度改めて地下のインフラがどうなっているのか、またはどうあるべきなのか。一旦道路を掘り返して、また掘っているというのが、これは大体の不満はそこになるわけで、それをどのようにして情報の共有、それから、無電柱化、コストは現時点ではむちゃくちゃ高いんです。やるなど言わんばかりのそのようなコスト高になっていますが、ここそイノベーションだと、こういうふうを考えております。まずはコストを下げるためのイノベーションを行いつつ、これからの無電柱化ということをしっかり国、都、それから区、それぞれ3Dで考えていきたいと思っております。ご協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

それから、様々オリンピック・パラリンピックについては、ボランティアをどのようにして集め、集まっていたかというのも大きな課題でございます。オリンピック・パラリンピックについても東京全体で盛り上げていくことがオールジャパンの盛り上げにつながるのだと、このように思います。

長谷部渋谷区長からは、屋外の広告物などの規制、たしか広告会社にいらしたように覚えているんですけども、まちの美観というのはその地域の価値を上げるということだと思いますので、是非これからも一緒に考えてまいりたいと思います。

そのほか十分答え切れないかもしれませんが、共通の課題といたしまして、税をどうするのかということです。今世界的に見まして、アメリカの新しい大統領がどのような方針を打ち出していくのかというのが、特に法人税、これは世界の注目、マーケットの最大の注目点でございます、これからの世界的な競争をどのようにして首都東京が生き残っていくのかというのは、非常に大きなグローバルな観点から考えねばならないことだと思っております。

それから、先だって全国知事会に私は初めて参りまして、初参加ということで一言ご挨拶した後、別件がございまして先に失礼してしまいましたけれども、そこで行われました決議が、東京23区内には新しい大学、新しい学部は新設はならぬということでございまして、私は最後までその会におりましたとしても、そこにはサインはしなかったであろうと思います。

友人で、秋田に国際教養大学というすばらしい大学を作った中嶋嶺雄さん、もう故人でありますけれども、どこに大学があるのかではなく、どのような教育を行うかがこれからますます人口が低減していく中での教育の競い合いではないかと私は思っておりますので、この点については皆様方と是非とも歩調を合わせさせていただきたく、よろしく願いを申し上げます。

また、中野区、田中区長のほうからも、大変鋭い切り口のご質問というか、ご提言をいただきました。私もこの1票の格差の切り口だけでやっておりますと、参議院も衆議院も、一体何の代表なのかということにまで行き着く大きな課題だと思っております。これからのような方法で、ここはゲリマンダーを起こさないために、第三者と本当の有権者との意識の乖離というのを解決するというのは、私も参議院から中選挙区から比例代表から小選挙区から、それから知事選ということで、これまでのありとあらゆる選挙制度を経験いたしましたもので、また各国の事例なども研究してきておりますけれども、ベストの方法

というのはまだまだ何百年たっても模索中、今回のアメリカの大統領選はどうなんでしょう、上院、下院どうなんだろうという話で、これだけでも修士論文が書けるかとは思いますが。

いずれにしても、この点については、また東京ワンボイスでいけるような形にしていきたいと思えますし、また、本日このような機会を持たせていただきました。切り口によって、例えば子育て支援の切り口、防災の観点からの切り口、そして教育の中身の切り口、それぞれ皆様方が面しておられる喫緊の課題というのがそれぞれ地域によって特徴的なものもございましょう。しかし、その中でも共有するものもあろうかと思えます。

先ほどの高野区長がおっしゃいました外国人留学生などが国保に加入していない、もしくはしなければならぬけれども、滞納というような例でありますと、例えば新宿区長、あとはどちらが多いんでしょうか。港区もそうですね。私も昨年まで豊島区の成人式には出席をしておりましてけれども、昨年の例で、豊島区で成人された方の数が2,000人少々、その中で昨年で33%が外国人、今年は30何%ですか。

○高野豊島区長 38%。

○小池知事 すごい比率になっているんです。その方々が国保を滞納しているということが区の財政を圧迫しているという話、これらは全く新しい課題でもあろうかと思えます。いや、あったかもしれないけれども、顕在化してきた課題かとも思えます。

これからもこのような機会を通じまして、現場に最も近いところにいらっしゃいます行政の長であります皆様方からしっかりお話を伺いつつ、それらを盛り込んで、この実行プラン、そしてまた、来年度の予算を都民ファーストの思いで是非実りのあるものとさせていただきたいと考えております。

本日は最後までありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

○西村行政部長 ありがとうございました。

以上をもちまして、意見交換会を終了とさせていただきます。

本日は大変お忙しい中ありがとうございました。

— 了 —